

# 「差別のない社会を築くために」



【講師】 弁護士法人徳田法律事務所  
弁護士 徳田 靖之 氏

## 【プロフィール】

- ◇1944年4月 大分県別府市に生まれる
- ◇1969年4月 弁護士登録

## 【主な担当事件等】

- ◇障がい児教育権裁判 ◇みどり荘事件
- ◇飯塚事件 ◇薬害エイズ事件
- ◇ハンセン病国賠訴訟 ◇伊方原発差止大分訴訟
- ◇旧優生保護法被害訴訟

## 【現在の関係団体】

- ◇「らい予防法」違憲国家賠償請求訴訟  
西日本弁護士共同代表
- ◇ハンセン病市民学会共同代表
- ◇障がいのある人もない人も安心して  
暮らせる大分県をつくる会共同代表
- ◇旧優生保護法被害大分弁護団

第1回目 7月12日(金) 10:00 ~ 11:30

テーマ 「感染症と差別 -ハンセン病とコロナの経験から学ぶべきもの-」

場所 豊後大野市中央公民館 第1会議室(市役所2階)

第2回目 8月20日(火) 10:00 ~ 11:30

テーマ 「いのちの選別を許すな -優生保護法と私たちの社会-」

場所 豊後大野市中央公民館 視聴覚室(市役所2階)

第3回目 9月18日(水) 10:00 ~ 11:30

テーマ 「差別のない社会を目指して」

場所 豊後大野市中央公民館 視聴覚室(市役所2階)

受講料：無料      申込締切：6月27日まで

【定員】 先着30名(定員になり次第募集を締め切ります)

【申込方法】 中央公民館へお電話、または窓口にて直接お申し込みください。